

地域×Tech こども×Tech報告書

唐津：誰でも通園制度の試行から見た可能性と課題

導入

佐賀県唐津市は、人口約11万人の中核都市。第三次唐津市総合計画のもと、「子どもを産み育て続けたいと思える街づくり」を目指しています。近年では、新日本プロレスとコラボしたPR動画¹など、ユニークな取り組みも展開しています。

その中核を担う福祉こども部では、「切れ目のない支援」の一環として、新たな保育制度「こども誰でも通園制度」の試行を進めています。本制度の実際の効果や現場の声を通じて、今後の課題と展望を探ります。

本文

唐津市の保育の現状と独自施策

市内には54の保育施設があり、そのうち公設は2施設。入所率は10年前の70%台から、現在は84%にまで向上しています。

独自施策としては以下のような取り組みが注目されています：

- 多子世帯支援の対象を、小学校6年生まで拡充
- 出産後の家庭を対象にした「唐津っ子応援ギフト」
- 地域の声を反映した、柔軟で実情に即した支援政策

これらの取り組みは、制度設計に「現場目線」が反映されていることが特徴です。

こども誰でも通園制度の試行内容

この制度は、就労要件に関係なく、一定時間内で保育所を柔軟に利用できる仕組みです。2024年度（令和6年）から唐津市では2つの公立保育園で試行を開始。利用対象は0～3歳未満の児童で、約2000人中578人が対象児とされました。

利用形態は以下の通りです：

- 利用時間：月2回、10時～15時（5時間）
- 利用料金：1時間300円、給食費220円
- 実施方法：余裕活用型（在園児と合同）、定期利用

申し込みから面談、審査を経て利用が決定される流れで、職員の負担増を抑える仕組みも工夫されています。

効果と現場からのフィードバック

制度を利用した家庭や現場からは、ポジティブな声が多く聞かれました：

- 子どもが園生活に慣れ、集団活動にスムーズに移行できた
- 人や物への興味が広がった
- 保護者の孤立感が軽減され、心に余裕が生まれた

一方で、午睡が難しいといった点はあったものの、月2回の利用でも多くの子がすぐに適応している様子が見られました。

残された課題と今後の展開

課題としては、想定よりも利用数が伸びなかったことが挙げられます。利用が少ない理由には、以下のような背景があります：

- 制度の周知不足
- 地方では三世帯同居が多く、祖父母の意見が影響
- 利用場所が偏り、都市部とのニーズ差

2025年度（令和7年）には、制度の実施を市内7か所に拡大予定。

先生の働き方改革を進める玖珠町の取り組み～公務DXを現場に浸透させるノウハウ～

導入

「先生の業務が多すぎて時間が足りない」「ICTは導入されたけれど使いこなせない」——教育現場では、全国的にこうした声が聞かれます。そんな中、人口約13,500人の大分県玖珠町では、小さな自治体だからこそできる柔軟なDX（デジタル・トランスフォーメーション）施策を着実に実行しています。

玖珠町立塚脇小学校の衛藤公彦校長は、前職でGIGAスクール構想の推進を担当してきた経験を生かし、現場の課題に寄り添いながら、職員全体の「クラウド活用力」を底上げしました。

本文

「玖珠町版GIGAスクール構想」が生まれた背景

2011年、玖珠町教育委員会は国に先駆けてGIGAスクール構想に取り組む方針を打ち出しました。全国的にICT環境整備が進む中で、同町は「地域の魅力とテクノロジーの融合」を掲げ、単なるインフラ整備にとどまらない教育を目指しています。

- 地方消滅の危機感から、「地域の未来をつくる人材育成」が急務に
- トップダウンではなく、方針は教育委員会が示しつつ、実践は各校の裁量に
- 校種間連携（幼・小・中・高）を強みに、ICTで人と人をつなぐ教育を推進

地域資源とICTの掛け算で、「住んで良かった」と思えるまちづくりを教育から実現しようという姿勢が貫かれています。

クラウドを「現場の武器」に～塚脇小の校務改革

塚脇小学校では、DX導入の際にまず校長が明確なビジョンを示し、「まずは使ってみよう」「失敗してもいいから試してみよう」というトライ&エラーの文化を育てました。

導入初期に現場で困っていたこと：

- クラウドの使い方がわからない
- 授業でも活用の仕方がイメージできない
- 校務は職員室でしかできず、時間が足りない

これに対して、以下のような仕組みを導入しました。

校務プラットフォームの構築

- 情報共有用のウェブサイトを構築、掲示板の情報もすべてクラウド化
- 週案もオンラインで確認・作成が可能に
- 職員室に縛られず、教室や家庭でも対応できる柔軟性を実現

出欠席連絡のクラウド化（tetoru活用）

- 保護者がWeb上で連絡、前日夜や複数日分の入力も可能
- 担任はシステム上で確認するだけで対応完了
- 電話対応の手間が減り、情報共有もスムーズに

スケジュール管理と日報の自動化

- 教頭の業務を軽減するため、月間予定や日々の行事を表計算ソフトで管理
- 出張申請や会議予定も一括で見える化し、教職員の手間を削減

週案の共同編集化

- 教務主任が一人で悩むのではなく、全員で同時編集が可能な仕組みに
- 「みんなで作る」文化により、責任の分散とアイデアの共有が促進

その他のコミュニケーション改革

- 全教職員向けの「玖珠ALL」連絡網を活用
- 会議や公聴会もオンライン中心にし、ペーパーレスを徹底

小さな成功体験が、現場を動かす

クラウド導入によって生まれた効果：

- 高齢の職員も含めて、全教職員が自然にクラウドに慣れていった
- 授業でも共同編集を活用するなど、学びの形も変化

- 情報共有が加速し、時間と場所に制約されない働き方が可能に

最初は「何を使えばいいのかわからない」という戸惑いがありましたが、便利さを実感することで自ら学び、応用する教員が増えていきました。

教育とまちづくりの接点を生み出す

「玖珠町の未来を作る人材育成会議」では、ICT活用のワーキンググループを設置。子どもたちは地域物産展などで実際に販売活動を体験し、リアルとデジタルを掛け合わせた学びを実践しています。

- 地域の良さを「体感」しながら自然に吸収
- 学校教育がまちづくりとつながり、定住促進にも寄与

ネイチャーポジティブ経営と自然共生サイトの可能性～地域と企業がつながる新しい経済戦略～

導入

「脱炭素」が注目される中、もうひとつのキーワード「ネイチャーポジティブ」が世界の企業・自治体で注目を集めています。これは、生物多様性を回復させながら持続可能な経済を実現しようとする取り組み。経済・農水・国交・環境の4省も連携し、日本でも本格的な推進が始まっています。

その中核にあるのが「自然共生サイト」。地域の豊かな自然を「資産」として捉え、企業や自治体が関与できる新しい制度です。

本文

ネイチャーポジティブとは何か

ネイチャーポジティブとは、自然との調和を目指すだけでなく、生物多様性を回復し、経済と自然が共に発展する方向性のこと。単にリスク回避の視点だけでなく、自然生態系を活かした衣食住・エネルギーのインフラ整備や経済成長も視野に入れています。

- 企業：すでに920の団体が「ネイチャーポジティブ宣言」を発表
- 自治体：地域との協働で宣言する動きも加速
- TNFD（自然関連財務情報開示タスクフォース）：企業が自然への影響を財務情報として開示する国際的枠組み

CO2削減と違い、自然の価値は数値化が難しい面もありますが、そこにこそ日本の強みがあるという指摘もあります。

日本の自然観が強みになる

日本は文化的に自然との共生意識が高いとされますが、実際の生活や経済は輸入に大きく依存しているというギャップがあります。そこで注目されるのが、日本の「感性」や「美意識」を活かした自然観です。

- 新ジャポニズム（自然美や感性重視）
- アニメや和食、デザイン、ボーカロイド音楽などが世界で評価

- 数字に換算できない価値が「強み」になる可能性

こうした文化資産と自然多様性を結びつけることが、日本発の「ネイチャーポジティブ経営」にもつながります。

自然共生サイトとは

「自然共生サイト」は、生物多様性増進法に基づき、保全の質が高い自然環境を国が認定する制度です。すでに良好な自然を「いいところ」として法律的に位置づけるとともに、今後良くしていきたいエリアも対象としています。

企業にとってのメリット：

- 自社の活動が「自然保全に貢献している」と明示できる
- 他者の土地への支援も「支援証明書」として証明可能
- SDGsやESG投資におけるアピール材料となる

すでに建設大手の大成建設などが関与し、制度の試行が始まっています。

地域の自然が持つ価値

自然共生サイトは、地域の自然の価値を見直すきっかけにもなります。

- 福岡県うきは市：水や土地の「テロワール（風土）」を守る発信
- 熊本県球磨川流域・阿蘇：豊かな水系と農業のつながり

「自然＝コスト」ではなく、「自然＝資産」として産業政策と連動させる視点が、今後の地域づくりにも欠かせません。

生まれ変わった「廃校」と「駅舎」～スモールコンセプションの成果と課題～

導入

人口約4万5000人、かつては炭鉱都市として10万人を超える賑わいを見せた福岡県田川市。時代の変化とともに人口が減少し、使われなくなった施設が増えるなかで、同市が採用したのが「スモールコンセプション方式」です。

これは、公的施設の運営を民間に委ねることで、創意工夫と持続可能な地域活性化を目指す仕組みです。今回は「いいかねPalette」と「田川伊田駅舎」の2つの事例を通じて、その成果と課題を探ります。

本文

田川市の地域資源と文化的背景

田川市は、製造業が主要産業の一つであり、医療・福祉、小売業なども地域経済を支えています。炭鉱の町としての歴史も深く、「炭坑節」発祥の地として知られ、「川渡り神幸祭」や「TAGAWAコールマインフェスティバル」など、地域文化を活かしたイベントも多数開催されています。

過疎地に音楽と交流を育てる—いいかねPalette

廃校となった旧中学校を活用し、2017年にオープンした「いいかねPalette」は、株式会社BOOKが運営する複合施設です。音楽をキーワードに、創作・宿泊・交流の場として再生されました。

- 音楽スタジオ、シェアライブラリー、ドミトリーなどを整備
- 校長室を宿泊施設に改装、長期滞在者が月に20～30名利用
- 地元の子どもたちも自由に遊びに来る居場所に

クラウドファンディングで2,000万円を調達し、駐車場を改修するなど、地域外の応援も取り込んだ自主的な運営が特徴です。

廃れかけた駅舎を地域の玄関口に—田川伊田駅

一方、JRから市が買い取った「田川伊田駅舎」は、3階建ての近代建築を改修し、株式会社デザインステーションがホテルや特産品販売、パン屋、多目的室などを整備。街の中心地であるこの駅舎を活用することは、地域の縮小を防ぐ象徴的な意味もありました。

- しかし、改修に費用をかけすぎたことで資金繰りが悪化
- コロナ禍が追い打ちをかけ、2024年に民事再生手続きに
- それでも、店舗ゼロの状況から脱したことは一つの成果

スモールコンセッション方式の特徴と導入経緯

この方式では、民間が自由に施設を活用できるため、独自の発想や事業展開が可能です。

- 「いいかねPalette」：運営期間20年
- 「田川伊田駅」：運営期間30年
- 市の維持管理費の削減、雇用創出、関係人口の増加に寄与

ただし、経営が厳しい実態もあり、R3年度以外は両施設とも赤字が続いています。

課題と展望

経営安定と利便性の両立がカギ

【いいかねPalette】

- 運営開始から数年は従業員を抱えすぎて経営が悪化
- 現在は運営体制の見直しと収益の安定化が課題

【田川伊田駅舎】

- 第二会社方式による事業者選定を予定（2024年9月議会で提案予定）
- 現在も収益面ではマイナスが続いており、再出発が必要

スモールコンセッションを導入するうえでの留意点

1. 制度比較の検討

- 指定管理者制度（体育施設・文化施設）と異なり、より自由度が高い
- 廃校施設の民間譲渡による固定資産税収入という利点もある

2. 民間事業者の選定

- 想いや継続力のある事業者をいかに見つけるか
- 卒業生が事業者となった「いいかねPalette」は特殊な成功例

3. 収益性を見極め

- 利用が限定的な地域では、収益化に時間と工夫が必要
- 地域・行政の支援と一体となった運営が不可欠

まとめ・提案

田川市の2つの事例は、スモールコンセプション方式の可能性と難しさを同時に示しています。施設を再生し、地域のにぎわいを取り戻すには、単なる設備改修だけでは不十分です。

重要なのは、想いのある事業者と行政がパートナーシップを組み、継続的なサポートを行う体制を構築すること。マイナスを見て「失敗」と断じるのではなく、どのような支援があれば持続できるのか、地域全体で考えていくことが問われています。

2025年新人議員特別セミナーIn伊佐

議員の資質向上と議会運営の基本

日時：令和7年7月11日 会場：伊佐市：大口元気こころ館

講師：自治体議会研究所 高沖秀宣氏

報告書作成：こども未来会 吉野誠

1. 地方議会が直面する「空洞化」の現状と課題

今、多くの地方議会で、議員はいるけれど議会本来の役割が形だけになってしまう「空洞化」が進んでいます。これは、議会が執行機関のペースに巻き込まれて、本来持っているはずの監視・評価機能が弱くなってしまっていることが原因だということです。

首長ペースでの議会運営と形骸化する審議

多くの議会では、首長から出される当初予算や補正予算が、ほとんど修正されることなく原案通り可決されることが当たり前になっています。これは予算案が完璧だからというよりも、議会側が対案を出すための十分な調査研究や話し合いができていないことの表れと言えるでしょう。

安易な専決処分の容認

本来、議会で決めるべきことを首長が行う専決処分は、緊急性が高い場合などに限った例外的な措置です。しかし、これが多用されている現状があるとすれば、議会が自分たちの権限を自ら手放しているようなものです。後で触れる「通年議会」の導入は、この問題を解決する有効な手段になると考えられます。

「議事機関」としての役割の誤解

議会を単なる「議決機関」と考える人がいますが、憲法第93条や地方自治法第89条では「議事機関」と定められています。これは、議決に至るまでの「熟議＝質の高い議論」こそが議会の本質であることを示していて、この熟議の過程が形だけになってしまうことが「空洞化」の根本的な原因なのです。

議員定数削減がもたらす議会力の低下

行財政改革の名目で行われる議員定数の削減は、多様な民意を反映することを難しくし、人手不足から執行機関への対抗力を確実に弱めてしまいます。また、定数削減によって、執行機関に対して建設的な批判を行う良心的な議員が議席を失う可能性も指摘されており、必ずしも議会の質の向上につながるとは限りません。

2. 議会が果たすべき本来の役割

二元代表制の下で、議会は首長と並び立つ市民の代表機関として、独自の役割と責任を担っています。両者の関係は協調ありきの「車の両輪」ではなく、それぞれが独立した立場で市民の負託に応え、時には対峙することも含めた健全な緊張関係にあるべきです。

執行機関に対する監視・評価機能

議会の最も重要な役割は、首長の行政運営を市民の立場で厳しく監視・評価することです。行政運営が市民の利益に合わないと判断した場合には、それを是正・修正させる権限と責任を持っています。

主体的な政策形成・立案機能

議会は、執行機関からの提案を待つだけでなく、自ら市民のニーズを汲み取り、調査研究を通じて政策提言や議員提案条例の制定を積極的に行うべきです。特に予算編成において、執行機関の予算案を「追認」するのではなく、議会の意思として修正・再編成し、予算を「決定する」という気概が求められます。

「オール野党」としての立場

議会は、執行機関に対して是々非々の立場で臨むべきであり、その意味では「オール野党的」な立ち位置が基本となります。たとえ首長と同じ会派や政党に所属する議員であっても、議会活動においては是々非々の原則を貫き、市民の代表としての責務を優先する必要があります。

3. 「議会力」向上のための具体的提言

議会がその機能を十分に発揮するためには、議員個人の資質向上（議員力）と、議会全体の組織力向上（議会力）が欠かせません。そのための具体的な方策の提言がありました。

1. 【熟議の確保】通年議会の導入

目的：年数回の定例会に審議が集中する現状を改め、年間を通じて議会が活動することで、議員間の十分な熟議の時間を確保し、計画的かつ専門的な調査・審議を可能にします。専決処分に頼らない、迅速かつ丁寧な議会運営が実現できます。

推進：議員の負担増への懸念に対しては、議員が活動に専念できるよう、必要に応じて議員報酬の引き上げも同時に議論し、市民の理解を得る努力を行うべきです。報酬については日数から換算して1.5倍程増やすのが妥当だとありました。通年議会開催は、議員も執行部も覚悟が必要になるが、市民にとっては効果は高いと言えます。

2. 【調査能力の向上】 政務活動費の適正かつ最大限の活用

目的：地方自治法が定める通り、政務活動費を議員の政策調査研究活動に資する経費として、その趣旨に沿って最大限活用します。

提言：

- **政策調査研究への集中投下：**漫然とした定額支給や費用弁償的な経費（日当等）への充当を改め、政策立案や調査研究のための費用として活用を徹底を推奨。
- **実費精算の原則：**交通費や宿泊費は実費精算を原則とし、使途の透明性を高め、市民への説明責任を果たします。
- **予算の有効活用と増額要求：**まずは現行の政務活動費を全額有効活用することを前提とし、それでも不足する場合は、議会自らがその必要性を明確に示し、予算増額を執行機関に要求すべきです。使い切っていないという事は、十分な調査研究が行われていないと考えるべきです。

3. 【政策形成の強化】 主体的な政策提言と予算修正

常任委員会からの政策提言：岩手県奥州市議会は2年の期間に必ず1つは委員会からの政策提言を行うとしています。例のように、各常任委員会が所管分野における独自の調査研究テーマを設定し、その成果を政策提言としてまとめ、議会の総意として首長に提出する活動を定着させます。

予算審議の深化：

- **早期の情報提供要求：**新規事業等については、年度末の予算議会で初めて知るのではなく、前年の段階（例：12月議会）で概要説明を求め、議員が調査研究を行う時間を十分に確保します。
- **参考人・公聴会制度の活用：**専門的知見が必要な議案については、外部の専門家や関係者を参考人として招致し、多角的な視点から審議を深めます。

- 予算修正案の積極的提出：執行機関の予算案を「聖域」とせず、市民の声を反映して不要不急の事業の削減や、真に必要な事業への増額を盛り込んだ修正案を、会派を超えて積極的に提出・議論する文化を醸成します。

4. 【危機管理と多様性確保】オンライン議会の推進

目的：感染症や災害等の非常時においても議会機能を維持するためのBCP（事業継続計画）として、また、育児や介護等を担う多様な人材が議員として活動しやすくする環境整備として、オンラインでの委員会・本会議出席を可能にします。

推進：総務省もオンラインでの一般質問を容認しており、すでに多くの自治体で実績があります。規則の整備と環境構築を早急に進めるべきです。

5. 【不断の改革】議会基本条例の徹底実践と市民への成果提示

目的：多くの議会で制定されている議会基本条例を「飾り」にせず、その理念と条文を日々の議会活動の中で完全に実践することを目指します。

提言：

- 実践状況の自己点検：条例の各項目について、実践できているか、できていないとすれば何が障壁かを議会全体で定期的に点検・議論します。
- 成果の可視化：予算修正、政策提言、条例制定といった議会活動の成果を、議会報告会や広報誌、ウェブサイト等を通じて市民に分かりやすく積極的に報告し、議会の存在意義と活動内容への理解を求めます。

まとめ

今回の研修を通じて、議員個人力と議会力の違いが明確になりました。議員としての勉強を積み重ねていても、議会として意見がまとまらないうち、もったいないというのは本当にそうだと素直に思えました。議会改革は、議会の役割をきちんと共通認識して、それを高めるために行うものであるということが重要ではないでしょうか。

研修会にて提言された、通年議会の導入、政務活動費の適正活用、主体的な政策形成、オンライン化の推進、そして議会基本条例の徹底実践は、そのための具体的な取り組みです。勉強を重ねていくことは個人でもできますが、議会力を高めるのは一人ではどうしようありません。そのためにできる事を始められるように意識していければと考えています。

札幌市若者支援総合センター視察 報告書

1. 日付 令和7年8月3日（月） 16:00より
2. 場所 札幌市若者支援総合センター (Youth+センター)
3. 出席者

- 札幌市 対応職員

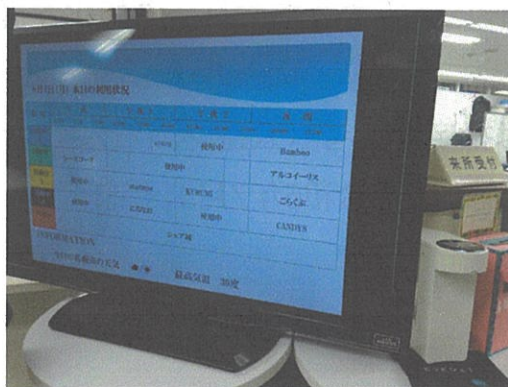
- 馬場様（子どもの暮らし・若者支援担当課課長）
- 中島様（育成・支援担当係 係長）
- 薄葉様（育成・支援担当係）
- 小林様（Youth+センター 施設長）
- 山名様（総括コーディネーター）

- 視察議員

- 田口憲雄副議長
- 森川武治議員
- 吉野誠

4. 議題

- 札幌市若者支援施設の概要について
- 事業内容、プログラム、地域連携について
- 質疑応答



1. 札幌市の若者支援施設について

札幌市の若者支援施設について、成り立ちから現状、課題に至るまで以下の通り説明があった。

- **若者支援の必要性:** 現代の若者は生き方が多様化する中で悩みを抱えやすく、プライドなどから相談につながりにくい特性がある。そのため、何気ない会話から悩みに気づけるような「安心できる居場所」の提供が重要となる。
- **施設の成り立ち:**
 - 1964年（昭和39年）に働く若者のための「勤労青少年ホーム」として発足。その後、複数の施設が建設された。
 - 時代と共に施設の利用者が固定化し、平成19年の行政評価委員会から廃止すべきとの意見が出された。
 - これを受け、従来の福祉増進の拠点から、ひきこもりやニートなど、若者の**社会的自立を総合的に支援する拠点**へと転換。平成22年に現在の「若者支援総合センター」「若者活動センター」が設置された。
- **根拠法規:** 「子ども・若者育成支援推進法」第13条の努力義務に基づき、札幌市でも条例を制定している。
- **施設概要:**
 - 若者支援総合センターを中心に、市内東西南北に4館の活動センターを配置。
 - 施設の多くは昭和40～50年代に建設されており、**老朽化が課題**となっている。
- **運営体制:** 札幌市が設置し、運営は指定管理者（公益財団法人札幌青少年女性活動協会）が行う。職員数は58名（令和6年7月1日現在）。

- **事業内容:**

- **相談事業:** 電話、オンライン、LINE等で若者本人や家族からの多様な相談に対応。
 - **自立支援プログラム:** 生活リズムの改善から、職業理解セミナー、履歴書の書き方指導まで、個々の状態に合わせたプログラムを提供。
 - **社会体験:** 民間企業と連携し、職業体験の機会を提供。
 - **居場所提供・施設貸出:** ロビーを自習や交流の場として開放。体育室や音楽スタジオ等を若者割引で貸し出している。
 - **地域活動参加:** 地域の祭りや清掃活動、コミュニティFM出演などを通じて社会参加を促進。
 - **アウトリーチ事業:** 「リビングカー」で市内各所に出向き、相談のきっかけ作りを行う。
 - **学習支援（まなぷらっと）:** 高校中退者などを対象に高卒認定試験の取得を支援。
- **新たな課題:** ヤングケアラー、困難を抱える若年女性、ケアリーバー（社会的養護を離れた若者）など、新たな社会的課題への対応が求められている。

2. 具体的な事業内容と地域連携について

- **相談支援の実際:**

- 相談件数は年々増加傾向にあり、昨年度は月平均626件。
- 相談内容は**不登校**に関するものが増加しており、就労への不安、発達障害やメンタルヘルスの相談も多い。
- 支援は**担当相談員制**を導入。社会福祉士、キャリアコンサルタント、教員免許保持者など約15名の専門スタッフが、一人ひとりに寄り添い、プログラムや他機関と連携しながら伴走支援を行う。

- **地域連携の具体例:**

- 地域の企業や町内会との連携を図っている。特に北海道神宮の祭りへの参加は、若者が主体的に地域と関わるきっかけとなっている。

- 子ども食堂などを運営するNPOに対し、専門性を活かした研修会（例：子どものセーフガーディング研修）を開催し、新たな連携を構築している。

- **活動の成果と今後の展望:**

- 成果が表れるまで5年、10年とかかる地道な活動だが、若者が自立していく姿を見ることがやりがいとなっている。
- 特に、施設に来られない若者にアプローチするアウトリーチ事業（リビングカー）は、新たな支援の形として非常に有効であり、「やってよかった」と感じる事業である。

質疑応答

Q1. 学校との連携はどのように行っているか？

A1. 高校との連携に力を入れている。在学中にユースワーカー等が学校で関係性を築くことで、卒業後に離職したり困難を抱えたりした際に、若者が気軽に相談に来られるようになっている。これは非常に有効な連携だと感じている。

Q2. 保護者からはどのような相談があるか？事例を教えてください。

A2. 「子どもが何を考えているか分からない」「どう声をかけたらいいか」といった相談がほとんど。親子の間では本音で話しにくいいため、第三者である我々が介入し、本人との接点を作るための作戦会議を行ったり、月1回の「家族の会」でサポートしたりしている。

Q3. 子ども・若者育成支援推進法の所管はどこか？

A3. 現在はこども家庭庁。以前は内閣府だった。

Q4. （視察議員自身の自治体ではハローワークとの兼ね合いで相談窓口設置が困難と言われた経緯を踏まえ）ハローワークとはどのような関係か？

A4. 子ども若者支援協議会を通じて密に連携している。ハローワークと一緒に若者と面談したり、相互に紹介し合ったりする関係にある。協議会の中で連携体制を構築しているため、機能の重複といった問題は起きていない。

Q5. 子ども食堂のあり方についてどう考えているか？

A5. 当初「貧困家庭の子が行く場所」という誤ったイメージが付き、行きづらさがあった。現在は、食事提供を前面に出すのではなく、「地域における多様な人々の交流拠点」として位置づけ、そうした取り組みを市として支援している。目的が多様であっても、子どもたちが気軽に立ち寄れる居場所が地域に増えていくことが重要だと考えている。

【議員からの意見】

- 自身の自治体（人口約2万1千人の消滅可能性都市）とは規模も状況も全く異なり、大変驚いた。
- 青少年ホームという名の施設はあるが、その役割や根拠法についてこれまで理解していなかった。
- ひきこもり支援の必要性は感じていたが、ここまで包括的で多岐にわたる支援が行われていることに感銘を受けた。
- ハローワークとの連携が可能であることや、こども家庭庁の所管事業として相談業務ができるのであれば、自身の自治体でも実現できるのではないかと。今回の視察内容を議会に持ち帰り、質問したい。
- 本日は多くの学びを得られた。大変勉強になった。

所感

今回の視察では札幌市の行う若者支援について具体的な内容を聞くことができた。全体的な設計としては、入口は広く持ち、様々な支援に繋げて行くような設計のようだ。支援内容も多岐にわたり、広い間口と細やかな支援を両立しているような内容に驚いた。

入口としては、支援対象をある特定の困り感がある若者に限定せず、誰でも受け入れるという場を準備している。その形は現在の若者たちが、社会に繋がる場所の少なさ自体を課題として、そこに対して支援しているという見方ができるように思う。

またこの若者への支援について、Youth+の前身があり、勤労青少年ホームの流れを汲んでいるのだという事も知ることが出来た。

そして支援の内容も、就労・進学・家庭、社会と繋がるのが困難な若者に対して必要な事ばかりだと感じた。支援に必要な横の連携も、様々な制約がある中でどのようにしたら実現できるかという視点で取り組んでいるところが印象的だった。

この取り組みを学ぶことを通じて、どのような事が水俣市でできるのか。まずは現在水俣市で行われている支援を、横の繋がりを通じて広く届ける事ができるかを考えたい。

そして、札幌市の支援の取り組みは水俣市ではすぐに実現できない事も数多くある。(拠点を作る、専門スタッフの配備、アウトリーチの取り組みなど)水俣市では自治会との連携が札幌市と比べた時やりやすいという特徴があるため、既にある地域コミュニティの活用を通じた予防的な観点からの取り組みを強化していく事が有効ではないかと個人的に考えている。

そして若者への支援の本質についても考えさせられた。

複雑な社会を生きる中でどのようにして生きて行けばいいかわからないという悩み。就労体験を通じて就労へ繋げる。お祭りへの参加が、個人と地域コミュニティへの参加に繋がった。等の話を聞かせてもらった。これらの話を総合して考えたとき、若者支援とは、本人が地域社会で担える「役割」を見出し、その実践を後押しすることでもあると考えられる。

出生数の低下により、人材の不足は地方ではより一層顕著。昔はできる人が色々な役割を担ってそんな人たちに引っ張ってもらうイメージがあった。しかしこれからは、あのひとができるからやってもらう。というのではなく、役割をいろいろな人に回すことができるような仕組みをもった社会にしていくことが肝要ではないだろうか。



札幌市における教育ICT環境整備に関する視察報告書

1. 視察概要

- 視察日時：令和7年8月5日（火）
- 視察先：札幌市教育委員会
- 対応者：教育課程担当課 長谷川 氏
- 視察議員
 - 田口憲雄副議長
 - 森川武治議員
 - 吉野誠
- 視察目的・議題：
 - GIGAスクール構想の展開とICT環境整備の現状と課題について
 - 生成AIを活用した授業実践について



2. 報告概要

札幌市では、14万人を超える児童生徒が利用する大規模なICT環境において、教員の業務負担軽減とセキュリティ確保を両立させるための先進的なシステム（統合型ID管理システム、ゼロトラストネットワーク）を導入・計画している。活用面では、情報モラル教育を土台とし、児童生徒の主体的な活用と情報活用能力の体系的な育成を目指している。当市においては、札幌市の課題認識（ICT支援員の必要性等）を参考にしつつ、小規模自治体の利点を活かした、よりきめ細やかな教員サポート体制の構築が急務である。

3. 視察内容

(1) GIGAスクール構想の展開とICT環境整備について（ハード面）

札幌市では、児童生徒約14万人、教員約1万人に対し、約16万台のChromebookを配備している。GIGAスクール構想の進展に伴い、以下の課題が顕在化した。

- 教員の業務負担増：特に新年度に行う児童生徒のアカウント作成・更新作業が大きな負担となっていた。

- ネットワークの制約：学習系ネットワークと校務系ネットワークが分離（教会分離型）しているため、成績情報等のデータ連携ができず非効率であった。

これらの課題に対し、以下の解決策を講じている。

- 統合型ID管理システムの導入（令和6年度～）：校務支援システムに登録された名簿情報から、Google Workspaceや各種学習アプリのアカウントを自動で一括生成するシステムを導入。これにより、年度更新にかかる教員の作業負担が劇的に軽減された。
- ゼロトラストネットワークへの移行（令和8年度導入予定）：従来の教会分離型を廃止し、全てのアクセスを検証することでセキュリティを担保する「ゼロトラスト」の考え方に基づいたネットワークへ移行を計画。これにより、利便性と安全性を両立したデータ活用が可能となる見込み。

(2) ICT活用推進と生成AIの授業実践について（ソフト面）

ICT機器を文房具のように日常的に活用することを目指し、ソフト面での取り組みを強化している。

- 情報モラル教育の徹底：不適切な利用への懸念が活用の障壁とならないよう、利用を制限するのではなく「失敗から学ぶ」という考え方（デジタルシティズンシップ）を重視。保護者向けのリーフレット配布や確認書の提出、年間を通じた体系的な指導を実施している。
- 情報活用能力の体系的な育成：次期学習指導要領を見据え、小中高12年間を見通した情報活用能力の育成計画を推進。国が示す能力体系表を参考に札幌市版のチェックリストを作成し、児童生徒の自己評価や教員間の指導連携に活用している。
- 生成AIの段階的な導入：令和7年3月より、まずは教員向けに生成AI（Gemini）の利用を開始。児童生徒の利用については、年齢制限やリスク（偏見、誤情報等）を十分に考慮し、国のガイドラインに沿って慎重に進めている。
 - 実践例：
 - 教員：校内文書の校正、アンケート結果の要約等で業務を効率化。

- 児童生徒（先行事例）：生成AIのリスクを学ぶ授業、思考を深めるための「壁打ち」相手としての活用、画像・音楽生成AIを使った創作活動など。

4. 質疑応答

- Q1. 統合型ID管理システムはどのように開発したのか？
- A1. 「年度更新作業が大変」という現場の教員からの声を受け、教育委員会が要件を定義。校務支援システムからのデータ出力で各種アカウントを自動生成できるシステム開発を、総合評価方式で事業者に公募した。
- Q2. ICT支援員の配置状況は？
- A2. 市として統一的な配置はできていないが、喫緊の課題と認識している。教員のスキル差を埋め、活用を促進するためにも支援員の存在は不可欠と考えている。全国の自治体では約8割が何らかの形で導入していると聞いている。
- Q3. ICTが苦手な教員へのサポート体制は？
- A3. 研修は実施しているものの、全教員をカバーするには至っていないのが現状。多忙な中でICT活用まで手が回らない教員もあり、「使ってください」とお願いするに留まっている。専門的なサポートができる人材（ICT支援員等）の必要性を強く感じている。

5. 所感

札幌市のような大規模自治体においては、ハード・ソフト両面で統一的なシステムや方針を打ち出し、標準化によって全体のレベルを引き上げるアプローチが有効であると感じた。特に、現場の負担を的確に捉え、それを解決するための「統合型ID管理システム」のような仕組みを構築した点は高く評価できる。また、生成AI等の新技術に対して、ただ導入するだけでなく、リスク教育とセットで慎重に進める姿勢は、教育現場として当然であり、見習うべき点である。

当市は札幌市とは比較にならない小規模自治体であり、同様のシステム開発は財政的に困難である。しかし、規模が小さいからこそ可能なアプローチがあると考え

ICT支援員の配置・育成の検討：札幌市ですら課題となっているICT支援員の配置は、当市においても最優先で検討すべき事項である。常勤での配置が難しい場合でも、近隣自治体との共同配置や、現在ヘルプデスク等を委託している事業者との契約を見直し、学校巡回サポートを含めるなどの方法が考えられる。

人的ネットワークによるサポート体制の強化：大規模な研修が難しい反面、市内の全教員の顔が見える関係性を活かし、ICT活用が得意な教員を核とした自主的な研修会や相談体制を構築することが有効ではないか。札幌市が活用している「情報活用能力の体系表」を参考に、当市の規模に合った育成目標を共有することも効果的と考える。

家庭・地域との連携強化：保護者向けリーフレットの作成や、利用ルールの確認といった取り組みは、規模に関わらず直ちに導入可能である。地域の有識者や企業と連携し、情報モラルに関する出前授業などを開催することも検討できる。

札幌市における6次産業化について

日付:令和7年8月5日 (火)

場所:札幌市役所

出席:

- 札幌市経済観光局 農政担当者
 - 課長 長倉氏
 - 係長 土田氏
 - 事業推進係 吉川氏
- 視察議員
 - 田口憲雄副議長
 - 森川武治議員
 - 吉野誠



議題: 札幌市における6次産業化施策について

1. はじめに：札幌市の農業の現状と課題

札幌市は、石狩平野の南西部に位置し、面積は約1,121km²を有しています。気候は夏は爽やかで冬は積雪寒冷が特徴で、農耕期は4月から9月です。豊平川によって形成された扇状地を中心に市街地が作られています。

明治時代から農業が盛んで、札幌農学校（現北海道大学の前身）が設置されるなど、北方農業の技術供給拠点としての役割を担ってきました。戦後は都市開発に伴い農地の転用が進み、農地や農家戸数が減少傾向にあります。

現在の札幌市農業の主な課題としては

- 農業従事者の高齢化 (65歳以上が6割以上)
- 担い手不足・後継者問題
- 耕作放棄地の増加

- 食料自給率の低下や米不足など、住民の農業への関心・期待の高まり

現在、札幌市は大規模都市の有利性を生かし、野菜や花などの集約的な栽培を中心とした農業に転換し、市民への新鮮で良質な農産物供給という重要な役割を担っています。主な生産品目としては、タマネギ、レタス、コマツナ、ホウレンソウが多く、カボチャ（大浜みやこ）、スイカ（札幌スイカ麗光）、タマネギ（札幌黄）といった札幌独自のブランド品種もあります。稲作や小麦も一部で作られています。が、過去20年で減少しています。

2. 6次産業化の位置付けと定義

6次産業化とは、一次産業（農林漁業）と二次産業（製造業）、三次産業（小売業・サービス業）が連携・一体化し、地域資源を活用して新たな付加価値を生み出す取り組みを指します。近年、国ではさらにその概念を広げ、地域の文化、歴史、森林、景観なども資源として活用し、教育、スポーツ、アウトドアといった多様な分野と連携して地域を盛り上げる取り組みも含まれるとしています。

6次産業化による効果は、以下の通りです：

- 農業経営の安定: 加工・販売を手掛けることで農家の収入が増加。
- 雇用の創出: 加工・販売分野で新たな働き手が必要となり、地域に雇用が生まれる。
- 地域経済の活性化: 農産物や加工品のブランド化、収益力向上により地域全体の活性化が図られる。
- 競争力の強化: 独自の商品やサービスにより他地域との差別化が図られる。

札幌市では、10年計画の「都市農業ビジョン」の中で、「市民に信頼される持続可能な札幌の農業の実現」を基本方針の一つとし、地域イベントでの農産物販売や飲食店での活用、直売所や農家レストランといった農業交流関連施設の開発促進などを6次産業化施策として位置付けています。

また、札幌市は「札幌市食料産業地産地消推進戦略」を策定しており、この中で6次産業化および地産地消の推進を図っています。この戦略の目的は、食関連産業との連携による加工品開発などを通じて、農業経営の安定強化を図ることです。

3. 6次産業化の成果目標と支援策

札幌市は、上記の戦略に基づき、以下の3つの指標を目標として設定しています:

- 農業交流関連施設の売上額: 来年度までに2億4,900万円を目指す (当初目標2億円)。
- 施設の認定数: 最終目標20件 (当初12件)。
- 総合化事業計画の認定数: 目標9件 (当初5件、昨年度時点で達成済み)。

これらの目標達成のため、札幌市は主に4つの支援策を展開しています:

1. 札幌市食料産業6次化交付金事業:

- 国の地域資源活用価値創出整備事業を活用した間接補助金。
- 農林水産物の加工販売施設の整備 (ハード面) を支援。
- 補助率は、通常3割、札幌市の市町村戦略に基づく場合は1/2以内。上限1億円。
- 活用事例:
 - アグリースケープ: 農家レストラン。市町村戦略に基づき1/2補助 (約2,700万円) を建物に活用。
 - きのとや新千歳ユートピアファーム: 乳製品・卵加工工場。原材料が市外のため一般補助率3割 (約5,800万円) を建物に活用。
 - 交付金を受けるためには、国の総合化事業計画または農商工連携促進法に基づく連携事業計画を策定する必要があります。

2. 札幌市新規就農支援事業:

- 札幌市独自の事業で、新規就農者の経営安定を図るための機械・施設整備費用の一部を助成。
- 6次産業化に繋がる機械・施設 (加工・流通関連) の取得も一部対象。
- 上限50万円、補助率1/2。
- 実績としては、プレハブ冷蔵庫や噴霧器などに活用されており、6次産業化に直接関連する利用は少ない。
- 注意点: 新規就農と同時に6次産業化施設を立ち上げることは難しく、まずは農業をしっかりと行うことが前提となる。

3. 札幌市農業経営安定強化事業:

- 既存の認定農業者や中核農家など、意欲的に農業に取り組む方を支援する札幌市独自の事業。
- 直売所や加工所の整備（ハード面）も一部対象。
- 実績としては、パイプハウスやビニールハウスなど、直接6次産業化ではないものが多くを占める。

4. 札幌市都市と農業の共存に資する農業交流関連施設認定制度:

- 補助金制度ではなく、市街化調整区域における建物の建設規制緩和制度。
- 都市計画法上、加工施設や農家レストランは通常認められないが、この制度により設置が許可される。
- 対象者: 札幌市内で耕作地を所有・賃借している農業者、農業法人、または農業者が含まれる任意団体。
- 要件:
 - 耕作面積の合計が30アール以上。
 - 過去2年間の農畜産物販売額が各年50万円以上。
 - 施設で提供する農産物の5割以上は、自身または札幌市内で作られたものであること（量的・金銭的）。加工品は一品ごとにこの要件が求められる。
 - 農地と一体、延べ床面積300㎡以下、2階建て以下などの制限あり。
 - 原則として申請者や世帯員が管理運営を行う（一時的な雇用は可）。
- 現状: 2023年8月時点で札幌市内に15施設が認定されている。主に北区、西区、清田区、南区といった郊外・農村部に集中。当初は直売所・加工所が多かったが、近年はレストランが増加傾向。
- 活用事例: アグリースケープは、この制度と国の交付金を組み合わせて建設された農家レストラン。

4. 専門家派遣・相談支援体制

- 北海道6次産業化サポートセンター: 北海道が設置しており、6次産業化に取り組む農林漁業者からの相談対応、専門的な指導・助言、専門家派遣などを行っています。
- 札幌市経済観光局 産業振興部・産業振興財団: 札幌市独自の相談窓口として、2次・3次の視点から6次産業化に関する補助金申請や事業計画の相談、マッチング支援、販路開拓（バイヤーとのマッチングイベント開催）などを行っています。

5. 効果のモニタリングと課題

- モニタリング: 農業交流関連施設については、毎年「開設状況報告」を義務付け、年間1回現地確認を行っています。国の総合化事業計画については、補助金活用後5年間は実績報告が義務付けられ、目標未達成の場合は改善指導が行われます。

札幌市が認識している主な課題

- 後継者問題: 制度開始から約20年が経ち、申請者が高齢化。せっかく建てた施設の事業承継（親族や第三者への譲渡）が課題。現行制度では1申請者1施設が原則であり、継承の具体的な明文化が不足している。
- 農業と施設経営の両立: 農家は本業の農業が忙しく、施設運営にパート・アルバイトを雇用しているのが実態。当初は家族経営を想定していたが、地域雇用の創出という観点から、今後は雇用の要件の見直しを検討する必要がある。
- 耕作放棄地の解消への直接的な影響: 6次産業化は、若者の農業への「入り口」となる可能性はあるが、耕作放棄地の解消に直接的に結びつくとは言い切れない。
- 地域内連携: 北海道庁との連携は情報交換レベルであり、札幌市の農業が消費地である側面が大きいいため、さらなる連携強化が必要と感じている。
- 農地法上の問題: 高齢化で手放したい農地があっても、農地法により転用や売却が難しいケースがあり、この点が非常に課題である。

6. 今後の展望と新たな取り組み

札幌市は6次産業化を進める上で、特に農業交流関連施設を通じた建物整備と活用に注力しています。

新たな取り組みとしては、「北海道フードフィルムフェスティバル」を昨年から実施しています。これは、北海道・札幌の強みである「食」と「映像」を組み合わせた映画祭で、食に関する映画の上映（フードシネマ）や、映画にまつわるメニューを実際に楽しめる「北の食系シネマディナー」などを展開しています。この映画祭では、6次産業化の成功事例である農家レストラン「アグリースケープ」も題材として取り上げられました。これにより、食のファンの輪を広げ、札幌の魅力を高めることを期待しています。

また、野生動物による被害（鹿、アライグマなど）が増加しており、電気柵の設置補助（鹿）や罠の設置による捕獲支援（アライグマ）などを行っています。

7. 質疑応答

Q1: 6次産業化によって後継者が生まれた事例はありますか？

A1: 具体的なデータとして多数の後継者増加は確認できていないものの、親から娘へといった事業承継の相談は受けている。6次産業化が、農作業だけでなく新しいことに挑戦できる場として、若い世代が農業に取り組むきっかけになる可能性はあると考えている。

Q2: 札幌市における耕作放棄地の現状と6次産業化による解決の可能性について

A2: 札幌市でも耕作放棄地は増えている。6次産業化が直接的な解決策とは言えないが、若い世代が農業に参入する「入り口」の一つとして、魅力的な機会を提供できると考えている。

Q3: 6次産業化交付金は建物だけでなく設備も補助対象となりますか？

A3: はい、建物だけでなく設備も補助対象となります。

Q4: 札幌市には6次産業化のチャレンジセンターのような施設はありますか？

A4: そのような施設は現時点ではありません。現在は、土地や機械への補助を通じて農地を残すことに注力しています。

Q5: 北海道の土地、特に農地が外国資本に買われているといった問題は札幌市で見られますか？

A5: 札幌市の農地に関しては、そのような動きは今のところあまり見られていません。ニセコや留寿都村などでは聞かれる話ですが、札幌市はまだそのような話は聞かれないようです

所感

今回の札幌市経済観光局との意見交換は、本市の農業が抱える課題解決に向け、様々な考えを広げてくれたように思う。

ハード支援（補助金）とソフト支援（規制緩和）の戦略的な組み合わせ

札幌市の6次産業化支援の最大の特色は、国の交付金を活用した加工施設等へのハード支援と、市独自の「農業交流関連施設認定制度」による規制緩和（ソフト支援）を両輪で展開している点にある。

市街化調整区域という、通常は開発が難しいエリアにおいて、意欲ある農業者が農家レストランや加工所を設置できるよう、都市計画法上の特例を設けている。これは、「お金を出す」支援だけでなく、「挑戦の障壁を取り除く」支援であり、財源に限りがある自治体にとって非常に参考になるアプローチだ。

水俣市においても、農地に隣接した場所で加工品や直売所を始めたいと考えても、法的な制約で断念するケースはあると考えられる。札幌市の事例は、市の農業振興計画と都市計画が連携し、地域の条例や制度を見直すことで、新たな事業機会を創出できる事を示している。

視察報告書

件名: 地方議員のための政策法務研修会 参加報告

報告者: こども未来会 吉野 誠

1. 視察目的

地方分権が一層進展する現代において、基礎自治体における議員の政策立案能力、とりわけ地域の課題を的確に捉え、実効性のある条例を提案する能力の向上が不可欠である。研修に参加し、政策法務に関する専門的知見を深め、政策実現能力の向上にを目的とする。

2. 視察概要

- 研修名: 地方議員のための政策法務～政策実現のための条例提案に向けて～
- 日 時: 令和7年8月18日（月）～ 8月20日（水）
- 場 所: 公益財団法人 全国市町村国際文化研修所（JIAM）
- 講 師:
 - 穴戸 邦久 氏（新潟大学副学長・経済科学部教授）
 - 小川 大和 氏（関西学院大学法学部教授）

3. 報告内容

(1) 政策法務の真髄：自治体課題と地方創生（講師：新潟大学 穴戸 邦久 氏）

穴戸講師からは、自治体が目標達成のために法的な観点から合理的な判断を行う「政策法務」の重要性が、地方分権の歴史的背景と共に語られた。

- 国・県・市町村の関係性の転換
 - かつての機関委任事務制度の影響で、無意識に国→県→市という上下関係で捉えがちだが、本来は対等・協力の関係であるべきと指摘された。
 - 市町村は行政の末端ではなく、住民に最も近い「行政の最前線」という意識を持つことが重要である。

- 政策法務の意義と分類
 - 政策法務とは、自治体が目標達成のために法的な観点から合理的な判断を行い、仕事を進めることである。資料を作成し、仲間と共有されて初めて「政策」となり、その成否は目的の共有にかかっていると強調された。
 - 法務は以下の4つに分類される。
 1. 立法法務：条例や規則を制定する。
 2. 解釈法務：既存の法令を解釈・運用する。執行部が主に関わる。
 3. 訴訟法務：訴訟に対応する。
 4. 政策提言法務：国等への要望を法的に理論武装する。
- 地方分権改革がもたらした変化
 - 第一次地方分権改革（地方分権一括法）により機関委任事務制度が廃止され、自治体の仕事の質が大きく変化した。
 - 第二次地方分権改革では、規制緩和（義務付け・枠付けの見直し）や国からの権限移譲が進み、自治体の裁量が拡大し、条例の活躍の場面が増加した。
- 自治立法と解釈の可能性
 - 分権改革により、自治事務のみならず法定受託事務（例：選挙）においても条例制定の範囲が広がった。
 - 自治事務は、「地域特性があり、合理的である」等の条件を満たせば、必ずしも国と同じ解釈をする必要はなく、地域の実情に応じた独自の判断が可能である。
 - 【事例】長崎県では、国の「道路構造令」とは別に、独自の条例で道路の傾斜基準を17%まで認め、緊急車両等の通行を可能にした「立法事実」が紹介された。
- 地方創生の本質
 - 「かけがえのないあなたの地域を（次の世代へ）引き継ぐのが地方創生」という力強いメッセージが示され、地域の価値を発見し、育み、未来へ繋ぐことの重要性が説かれた。

(2) 法令の体系と条例立案（講師：関西学院大学 小川 大和 氏）

小川講師からは、法の基本的な考え方から、条例立案における具体的な実務上の留意点まで、詳細な解説が行われた。

- 法の基本と一般原則
 - 法は、他の社会規範（道徳等）と異なり強制力を伴うが、社会的な支持がなければ機能しない（法の実効性）
 - 法全体に通じる一般原則として、平等原則（合理的な根拠なき差別の禁止）、信義誠実の原則、比例原則（目的達成の手段は必要最小限度に）、権利濫用の禁止の原則が存在する。
- 法令解釈の原則
 - 法令は全ての事象を想定できないため「解釈」が必要となる。
 - 解釈の基本は、条文の文字通りに解釈する「文理解釈」であり、これを補うのが法の趣旨から考える「論理解釈」（拡張解釈、縮小解釈など）である。
 - 法令間の矛盾は、①上位法＞下位法、②特別法＞一般法、③後法＞前法の優先順位で解決される。
- 条例立案における最重要事項「立法事実」
 - 条例を制定するには、その必要性、合理性、法的妥当性（憲法や法律に違反しないか）を裏付ける客観的な事実、すなわち「立法事実」が不可欠である。
 - 地域の問題状況、住民への影響、なぜ他の法令や制度では対応できないのか、などを具体的に示す必要がある。
- 条例の種類と実効性確保
 - 国の法律が規制していない事項を規制する「横出し条例」や、国の基準より厳しい規制を設ける「上乘せ条例」など、地域の必要性に応じて設計が可能。
 - 条例の実効性を確保するため、罰則、氏名公表、行政調査などの手法を検討する必要がある。
- 条文作成の実務
 - 条文は、誰が読んでも素直に理解できるよう、表現の正確さと分かりやすさが求められる。

- 接続詞「及び／並びに」(and)、「又は／若しくは」(or)の使い分けや、急迫性の度合いを示す「直ちに／速やかに／遅滞なく」といった法令用語の正確な使用が解説された。

細かい内容については資料を添付する。

4. 所感・考察

今回の研修を通じて、地方分権時代における議会の役割と責任の重さを感じた。特に、宍戸講師の「市町村は行政の最前線である」という言葉は、議員が、国や県の動向を待つのではなく、地域の課題解決の先頭に立つべきであるという思いが込められていたように思う。

水俣市がこれまで経験してきた歴史と、そこから生まれた環境への想いを未来へ引き継ぐことは、地方創生の本質であると考えます。そのためには、私達市民の想いや願いを、客観的な「立法事実」として積み上げ、条例という実効性のある形にしていく地道な努力が必要だ。

小川講師が解説されたように、専門的な知識に基づき、誰が読んでも素直に理解できる条文を作成する技術もまた、議員にとっての能力であると認識を新たにしました。

政策法務の視点を持って具体的な解決策としての条例提案を行えるような下地作りをして、役割を果たせるよう勉強していきたい。

5. 今後の対応

本研修で得た知見を具体的な行動に繋げるためのステップを記しておきたい。

1. 重点課題に対する条例化の調査・研究:

水俣市が抱える喫緊の課題（例：人口減少社会に対応した持続可能なまちづくりなど）について、条例によるアプローチが可能か、先進自治体の事例調査や「立法事実」となりうるデータの収集に着手する。

2. 市民および執行部との対話の活性化:

政策は「目的の共有」から始まるという研修の教えに基づき、条例提案の初期段階から市民意見交換会などを開催し、広く声を聴くとともに、執行部とは法解釈や実務上の課題について密な連携を図り、実効性の高い政策実現を目指す。具体的には私自身が人と会い、目的を共有できるような会話をしていくことが一番の近道だろう。

以上

視察報告書

■ 概要

- 日時: 令和8年(2026年)1月21日
- 視察議員: 田口 憲雄、森川 武治、吉野 誠

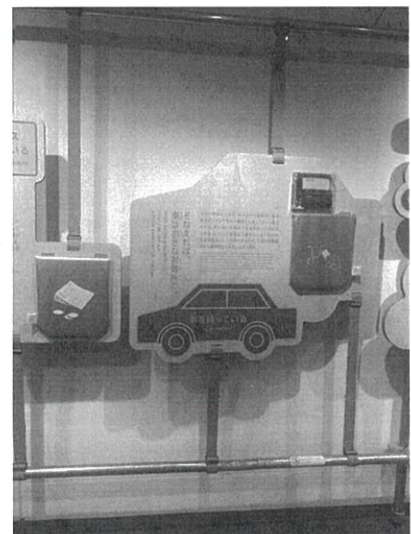
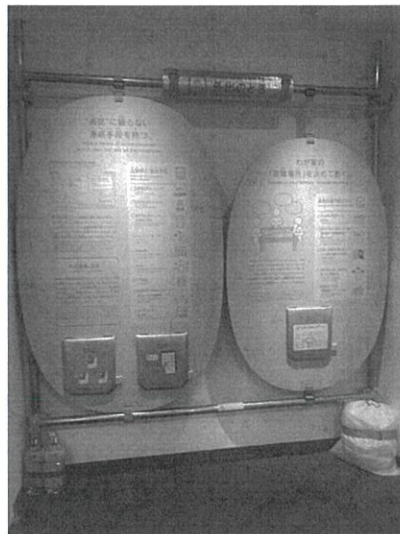
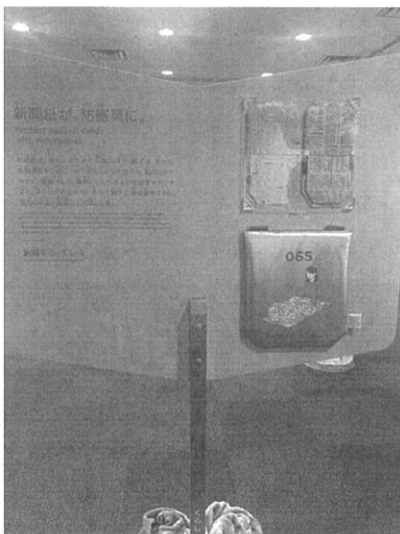
防災体験学習施設「そなエリア東京」

1. 施設概要

- 施設名: 東京臨海広域防災公園 防災体験学習施設「そなエリア東京」
- 所在地: 東京都江東区有明3丁目8番35号
- 施設の位置づけ: 平常時は防災学習施設および国営・都立公園として一般開放されているが、首都直下地震などの大規模災害発生時には、国や自治体が災害応急対策の調整を行う「緊急災害現地対策本部」が設置される、首都圏広域防災の司令塔としての機能を持つ。

2. 視察内容(2F 防災学習ゾーンを中心として)

本視察では、体験型ツアー「東京直下72h TOUR」以外の展示エリア、主に2階「防災学習ゾーン」および1階自由見学エリアにおける「自助・共助」の学習展示および、国の防災拠点機能の見学を行った。



(1) 災害とくらしの学習・自助体験(身近なモノの活用術)

被災生活において、専用の防災グッズが不足している際に、家庭にある日用品を代用して危機を乗り切る「自助の知恵」について、実物展示やイラストを用いて具体的に解説されていた。

- 新聞紙の活用
 - 保温対策: 腹巻きのように体に巻いたり、くしゃくしゃに丸めて袋に入れ靴の中に入れてたりすることで、防寒対策となる。
 - 簡易スリッパ: 折りたたんでスリッパを作成することで、避難所での足元の冷え対策や、ガラス片等の危険物から足を保護するために役立つ。
- ポリ袋(ビニール袋)の活用
 - 生活用水の運搬: 給水車から水を受け取る際、バケツやリュックの中にポリ袋をセットすることで、水をこぼさず清潔に運搬できる。
 - 雨具(ポンチョ): 大きなゴミ袋の底と側面に穴を開け、頭と腕を通すことで簡易的な雨具や防寒着となる。
 - 応急処置: 骨折時の腕を吊る三角巾の代用品としても利用可能。
 - 簡易トイレ: 断水時に便器に被せて使用する。
- 食品用ラップの活用
 - 節水対策: 食器にラップを敷いて食事をするので、食後はラップを捨てるだけで済み、洗いが不要となる。
 - 救急・防寒: 止血や傷口の保護、体に巻いて保温材としても活用できる。
- ペットボトル・空き缶の活用
 - 簡易ランタン: 懐中電灯の上に水を入れたペットボトルを乗せ、光を乱反射させることで周囲を照らす照明器具となる。
- 布類の活用
 - 大判ハンカチ: 包帯、マスク、リュック代わりなど多用途に活用可能。

(2) 首都直下地震のメカニズムと被害想定

首都直下地震特設コーナーでは、なぜ地震が発生するのかというプレート構造のメカニズムや、今後30年以内に70%の確率で発生すると予測される地震の切迫性、および具体的な被害想定について、パネルや数値データを用いて解説されていた。

(3) 国の防災体制(オペレーションルーム見学)

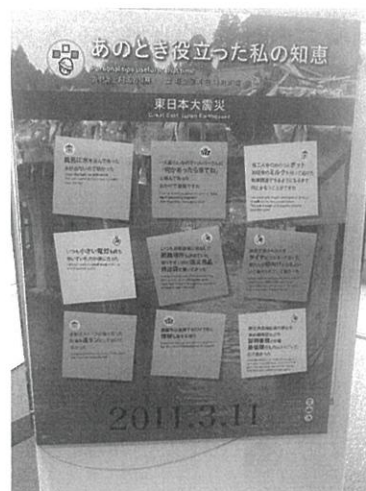
緊急災害現地対策本部:

実際に大規模災害が発生した際、内閣府を含む国や関係自治体が集まり対策本部として使用される「オペレーションルーム」を2階の窓から見学した。大型モニターや多数の座席が配置されており、ここが災害時の情報集約と指揮の拠点となることが確認できた。



(4) 過去の災害の教訓

- 阪神・淡路大震災や東日本大震災など、過去の大災害の事例から得られた教訓や、被災者が実際に役立った知恵がパネル展示されており、「自助(自分の身は自分で守る)」と「共助(地域で助け合う)」の重要性が強調されていた。



(5) その他(1階・屋外エリア)

- そなえカフェ: 防災グッズや保存食が販売されており、実際にどのような備蓄食料があるかを確認・購入・試食することができる。

- 屋外施設: 屋上庭園やヘリポートなど、広域支援部隊のベースキャンプや医療搬送拠点として機能する設備を見学した。



3. 所感・まとめ

知恵の重要性

多くの人が防災というと「何を買うか」に意識が向きがちですが、展示で学ばれた通り、災害発生直後の混乱の中で本当に頼りになるのは「手元にあるものをどう代用するか」という応用力(知恵)です。

新聞紙を暖房材にしたり、ポリ袋を調理器具やバケツ代わりにしたりするテクニックは、特別な準備がいらない分、どのような状況でも生存率を高める強力な武器になります。

「公助」と「自助」の連携

「大きな仕組み(国の体制)」と「個々の意識(自助)」が噛み合っこそ効果が出るという視点は、防災に備える際意識すべきところです。国がどれほど強固な拠点を持っていて、発災直後の72時間を個人が生き延びなければ、その後の公的な支援(救助や物資)につなぐことができません。その意味で、あの施設が「本部機能」と「自助体験」をセットにしていることには大きな意義があります。

情報の持ち帰り方

QRコードによるデジタル冊子化も、理にかなっていません。災害時に重くかさばる紙の冊子を持ち歩くことは現実的ではありません。スマートフォンの中にコンパクトに収まり、検索も

しやすいデジタル形式は、有事の際に「使える情報」として機能します。しかし、情報的には現地に行かなくては獲得できない閉ざされたものであるため、どこからでも利用しやすい形になることを希望したい。

以上

金子恭之国土交通大臣へ、水俣市のインフラ整備と防災対策に関する緊急要望を行いました

令和8年1月21日、水俣市議会の田口憲雄議員、森川武治議員、吉野誠において、金子恭之国土交通大臣に対し、水俣市の抱える構造的な課題解決と予算確保に向けた要望書を手渡してまいりました。

近年激甚化する豪雨災害への備えや、老朽化するインフラ対策は、地方自治体の単独予算では限界に達しています。国の強力なリーダーシップと新たな財政支援を求め、現場の切実な声を届けてまいりました。

■ 要望活動の概要

- 日時：令和8年(2026年)1月21日
- 相手方：国土交通大臣 金子 恭之 様
- 要望者：水俣市議会議員(田口 憲雄、森川 武治、吉野 誠)

■ 主な要望項目と背景

今回の要望は、大きく分けて「高台防災拠点の整備」と「社会資本(インフラ)の老朽化対策」の2本柱で行いました。

1. 「水と道」を確保した高台防災拠点の整備

線状降水帯による浸水被害が懸念される中、浸水リスクのない「高台」への防災拠点整備が急務です。しかし、高台には水道・下水道などのインフラが未整備の場所が多くあります。

- 要望：高台への上水道・下水道整備に対する「防災・安全交付金」の対象拡大
- 要望：高速道路ICから防災拠点へ大型車両が進入できるアクセス道路および、市内中心部からの連絡道路の整備

2. 老朽インフラの「撤去(後始末)」への支援

高度経済成長期に作られた橋やトンネルが一斉に老朽化していますが、人口減少社会においては「修繕」だけでなく、不要な施設を「撤去・減築」する決断も必要です。しかし、現状の国の制度は「作ること・直すこと」が中心で、「撤去」への補助が手薄です。

- 要望：「道路メンテナンス事業補助金」等の対象を拡大し、施設の「撤去・減築」にかかる費用も補助対象とすること

3. 国から譲与された「里道・水路」への責任ある予算措置

かつて国の財産(法定外公共物)であった里道(赤線)や水路(青線)は、市町村へ権限譲与されましたが、十分な予算措置がなされていません。本市のように水路網が発達した地域では、老朽化した水路の維持管理が財政を圧迫しています。

- 要望：譲与された里道・水路の実態に即した維持管理・更新ができるよう、新たな財政支援制度を創設すること

4. 高速道路IC周辺および国道の整備

- 要望：南九州西回り自動車道のIC周辺における歩道整備・安全対策の推進
- 要望：市内国道における無電柱化事業の加速と予算配分

■ 活動の成果と今後の展望

金子大臣に対し、特に地方特有の「水路や里道の維持管理の難しさ」や「高台避難所のインフラ未整備問題」について、実情を訴えました。

今回の要望活動を通じ、国の制度設計の現場に地方の声を届けることができました。今後も、要望項目の実現に向け、国・県と連携しながら粘り強く活動を続けてまいります。



視察報告メモ: 都市構造の転換と施設運営の効率化について

1. 視察の概要 東京都内のビジネスホテル(日本橋馬喰町エリア)における宿泊体験を通じ、都市機能の変化および民間サービス業における徹底した効率化(省人化)の実態について調査・確認を行った。

2. 都市機能の転換事例(馬喰町エリアの変容)

【現状】かつて繊維問屋街として物流・商流の中心であった馬喰町エリアにおいて、現在はビジネスホテルの立地が急増している。40年前と比較し、街の機能が「問屋街(物流)」から「宿泊拠点(観光・滞在)」へと大きくシフトしている。

【要因・背景】産業構造の変化と未利用不動産の活用 流通構造の変化(メーカー直販やSPAの台頭による問屋中抜き)の進行に伴い、旧来の問屋ビルや倉庫に空室が増加。これらが比較的まとまった広さの不動産として市場に供給されたことで、ホテルへの用途変更(コンバージョン)や建て替えが促進された。

交通アクセスの再評価 馬喰町駅(JR総武線快速)および東日本橋駅(都営浅草線)は、成田空港・羽田空港の双方へ乗り換えなしでアクセス可能である。インバウンド需要や地方からの出張者にとって移動コスト(時間)が低い立地特性が、ホテル需要を後押ししている。

3. 施設運営の効率化事例

【事例1:】入室時にカードキーを挿入することで通電する従来型のシステムが廃止されていた。

合理的理由・顧客利便性: スマートフォンやPC、モバイルバッテリーなど、不在時にも充電を継続したいという現代の顧客ニーズへの対応。

・施設保全: 高気密な現代建築において空調・換気を完全に停止させると、湿気によるカビ発生や建材劣化のリスクが高まるため、24時間換気・空調管理を優先している。

【事例2:朝食提供のチケットレス化】無料朝食の利用において、チケット配布や提示を求めず、フロント前を経由する動線設計のみで運用されていた。

チケットの印刷・配布・回収・照合にかかる人件費および事務コストが、不正利用による食材料費の損失リスクを上回るという判断(性善説に基づくコストダウン)。

・動線によるセキュリティ: 有人チェックを廃止する代わりに、フロントの視界に入る動線を確保することで、心理的な抑制効果(ソフトセキュリティ)を持たせている。